



せいかつ 2 生活の きまり

2-2 ゴミ

(1) ゴミを すてる

ゴミを すてる ほうほう す 方法は 住んでいるところによって ちがいます。

ゴミを すてる日 時間 ひ じかん ばしょ 場所 わけ方は 市役所や 区役所に きいて ください。

(2) ゴミを わけて ください

<p>も 燃える ゴミ も ＜燃やすことが きる ゴミ＞</p>	<p>だいどころの なま 生ゴミ、かみ 紙、き 木のくず、ふく 服</p>	
<p>も 燃えない ゴミ も ＜燃やすことが きない ゴミ＞</p>	<p>きんぞく 金属、がらす 小さい ちい 電化製品、でんかせいひん プラスチック、ゴム ※プラスチックは、「燃える ゴミ」として すてるところも あります。</p>	
<p>そだい 粗大ゴミ おお ＜大きな ゴミ＞</p>	<p>おお 大きさが 30cm より おお 大きいもの (たンス、つく えて、いす、ふとん、ベッド、自転車など) ※エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機は すてることが できません。</p>	
<p>しげん 資源ゴミ</p>	<p>びん、かん、ペットボトル、紙パック、新聞など ※これらを 「燃えるゴミ」 や 「燃えないゴミ」 として すてるところも あります。 ※市役所や 区役所で ゴミの わけかたを 書 いた 紙を もらって ください。それを みて ゴミを わけて ください。</p>	



※燃やすことができる ゴミと 燃やすことができない ゴミには いろいろな 言いかたが あります。

	燃やすことができる ゴミ	燃やすことができない ゴミ
言いかた	可燃ゴミ	不燃ゴミ
	燃える ゴミ	燃えない ゴミ
	燃やせる ゴミ	燃やせない ゴミ

※ゴミの わけかたは 住んでいるところで ちがいます。 気をつけて ください。

(3) ゴミを 決まったところに すてて ください

ゴミを すてる場所は 法律で 決まっています。他のところに すてないで ください。

(4) ゴミを 道に すてないで ください

ゴミを 道に すててはいけません。とくに たばこや 缶、ペットボトルを 道に すてないで ください。

(5) 粗大ゴミ<大きい ゴミ>

大きい ゴミを すてる時は 市役所や区役所に 連絡して ください。

エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機は 粗大ゴミ<大きい ゴミ>では ありません。すててはいけません。(6)を みて ください。

(6) すててはいけないもの

エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機を すてることは できません。

エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機が いらなくなったら、買った 店に 連絡して ください。その店から あなたの 家に 取りにきます。そのとき、お金を はらわなければいけません。